

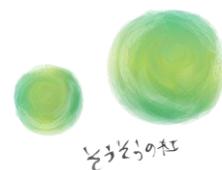
想創奏 No.44



しぎの・あ・うんの杜建設中、9月20日竣工予定です。



想そうそうそう創奏



No.44 Contents

■グループホームをやめました

荒川 輝男 …3

■鳴野エリア活性化プロジェクトから

大熊 章夫 …5

■これまでの鳴野エリア活性化プロジェクト

…6

■「しぎの あ・うんの杜」進捗状況について（報告2）

真頼 正施 …9

■いま福の家チラシ

…11

■いま福の家 第1回運営推進会議 報告

徳岡 信 …13

■祝祭日開所について（BBQ、GW 含めて）

山川 真司 …14

■今福事業所 茨木市上音羽バーベキュー

中世古 恭規 …15

■つむぎ館 茨木市上音羽バーベキュー

板見 善子 …16

■創奏 茨木市上音羽バーベキュー

橋本 秀貴 …17

■伝 祝日開所 H30年5月4日（土）

浅田 哲 …18

■平成29年度のクラブ活動報告

…19

グループホームをやめました

理事長 荒川 輝男

地域生活援助事業（グループホーム）「想縁綾」を30年3月末をもって事業廃止しました。

平成元年に知的障害者の地域生活の象徴としてグループホーム制度がスタートし、当時としては、障害者福祉施策の流れが入所施設から地域へとシフトしその代表的な事業としての役割を果たしてきた。

この間、グループホームが、知的障害者の地域生活の目標としてスタートしたものの、知的障害者福祉の専門家や支援者の多くが、地域生活のゴールがグループホームで終わっていることに矛盾を感じながらも、当法人でも必要性から平成15年に第1号（定員4名）をスタートさせ16年（定員5名）、17年（定員4名）と3か所のグループホームを設置した。

しかし、平成18年の障害者自立支援法成立時には、明らかに施設という意味合いが強く、当時法人としては、法が規定するグループホームに反対したものだ。

その後、総合支援法の成立とともに報酬単価が引き上げられ事業として成り立つようになったら営利会社も含めてたくさんのグループホームができてきた経緯がある。

そのほとんどが良心的に地域生活を支援していると思われるが、なかにはグループホームという密室の中で展開される支援が見えないことも多々あり、権利擁護という視点からは疑問を感じることも多く見受けられる。

また、高齢者や障害者のグループホームにて火災等が発生するたびに、消防関係の法規制が強くなり、その都度混乱させられてきた側面もある。

特にスプリンクラーの問題は大きな矛盾もはらみ、障害のある人の生活権さえ奪われかねない状況であり、マンションや公営住宅のグループホームの1室だけがスプリンクラーを強制させられることに何故という疑問だけが膨らんできた。

更に、決定的であったのが30年度の報酬改定に伴い日中支援型のグループホーム（10人定員の2ユニット型、短期入所5名の併設）が新たに作られることであった。医療的ケアなどの障害の重い人たちへのイメージがあったと思うが、基本的には入所施設をイメージするものでしかない。まさに、モデルは高齢者のサービス付き高齢者住宅（サ高住）や介護保険のグループホームを追随しているような感じである。

一方、法人ではグループホームの14人を含めて103人（平成30年3月末）が城東区内で地域生活を展開し、グループホームに依存しない地域生活支援の実績があり、またグループホームの制度設計に対する批判もあり議論を重ねた結果、利用者は生活形態を維持したままで支援を続行することを前提にグループホーム事業の廃止を決定した。

この結果、報酬もマイナスになることは充分予想されたことであったが、代わりに居宅介護、また地域定着支援を活用すること等で補てんし、収入減は予想された結果であったものの、管理されたグループホーム続けるよりも、個人個人の想いを大事にし、想いの詰まった地域生活を保障することが重要との判断であった。

また、今年度からのスタートした自立生活援助も地域生活支援拠点大いに期待をして積極的に事業申請したが、思ったような減収を補てんするまでに

至らない状況である。

大都会の中で知的障害者のグループホームに依存しない地域生活のモデルが無い中で、法人では独自に地域生活の仕組みを作ってきた経緯があるが、今回のグループホームの事業廃止に伴い、大阪市の許可を受け公益事業として「地域生活サポート事業」を独自に立ち上げて、利用契約に基づく地域生活を支えていける仕組みを試行していく。

このようにグループホームを廃止する代わりに独自の仕組み作りや居宅介護、相談支援など地域生活に付随する事業を積極的に活用することで、グループホームではない独自の地域生活支援の在り方を進めていかなければならない。



鳴野エリア活性化プロジェクトから

大阪市城東区役所
保健福祉課長 大熊 章夫

終戦後～高度成長期にかけて、城東区には人が集まるにぎわいポイントがいくつもありました。商店街は人があふれ、映画館も何軒もありました（鳴野駅近くにも、緑橋にも蒲生4にもありました）。定期的に夜店が並ぶ通りも何本もありました（関目、今福、中浜・・・）。今、人口は当時より多いはずなのに、商店街は静まり返ってます。「城東区は住のまち」とは言え、それぞれの町でにぎわうところがないと、住民のつながりも薄らぐ一方に感じます。

そんな状況を打破しようと、城東区では、まちににぎわいを取り戻すいくつかの取り組みが起きています。一番先頭を走ってるのは「がもよんプロジェクト」です。蒲生4丁目近辺の古民家を改装して様々な飲食店が展開され、イベントも種々行われています。また、森之宮では「スマートエイジングシティプロジェクト」、成育では「成育アクティブ」など、それぞれ地域活性化の取り組みが始まっていますが、特徴は、企業・病院・診療所・UR・社会福祉法人などが取組みを推進していることにあります。担い手が高齢化している町会や商店街だけではなかなか活性化は厳しいのです。

そうそうの杜が本部を置く鳴野エリアは、昔ながらの古民家が並ぶ鳴野東と、市営住宅群の鳴野西からなっていますが、特に高齢化が進んでいる地域で、商店街は歯抜け状態となるなど、衰退気味のエリアとなっていました。今回、そうそうの杜は本部やレストランの入るビルを商店街入口付近に建設中ですが、このオープンに合わせて、商店街エリアの活性化に取り組まれています。空き店舗を借り上げ、「杜のおかしやさん」を開店し、さ

らに居場所交流スペースとして「杜のこうさてん」のオープンを予定しています。交流スペースはレンタルスペースとして、また様々なイベントの拠点として活用されます。すでに地域の方や城東幼稚園等とも連携し、さらに幅広い分野の方の参画を得るべく車座会議も始まっています。先日はプレイメントとして、店舗シャッターに幼稚園児たちの手形アートが施されました。

そうそうの杜が取り組もうとしている南鳴野商店街活性化プロジェクトは、いろんなジャンルの人を巻き込もうとしています。鳴野駅周辺は、幼稚園や地域集会所、福祉事業所といった社会資源に加え、新しいカフェもいくつもできています。おおさか東線の開通に伴い駅近辺の開発が進む可能性もあり、非常にポテンシャルの高いエリアとして、活動の広がりが期待されます。一方、社会福祉法人は、内部留保（法人の貯金）が大きくなりすぎているという批判があり、社会貢献・地域貢献の在り方が問われているところでもあります。社会福祉法人としても、今までは専門の福祉事業をやっておれば良かったのに、急に「社会貢献・地域貢献」と言われても、効果的な事業投資はなかなかできないものです。今回のそうそうの杜のプロジェクトは、これからの社会福祉法人のあり方を占う試金石として、注目されます。法人にとっても、外部との付き合いが増えることで、風通しが良くなり、新たな事業展開を生み出すヒントがうまれる可能性もあります。

いろんな人のアイデア・力を結集して、良いものを作り上げていただければ・・・みなでがんばりましょう！

これまでの鳴野エリア活性化プロジェクト



大盛況、七夕縁日



ピザ回し大会世界3位松田さん



出し物には長蛇の列が



初めてのピザ回し体験に笑顔

プロジェクト初の試みとなった七夕縁日でしたが、200人を超える地域の方々に足を運んでいただき、大盛況のうちに終わることができました。数々の出し物に子どもたちは大盛り上がり。ピザ回し世界大会3位の松田さんによる、アクロバットなピザ回しには大人も目を奪われていました。ここから、40mの流しそうめんを使用した南鳴野商店街夏祭りなど、商店街を利用する夏祭りイベントへと繋がっていききました。

また、杜のこうさてんをレンタルスペースとして活用することで、多くの皆様にイベントを開催していただく場所として使っていただくことができ、イベント時には商店街にたくさんの人が溢れるようになっています。

杜のこうさてんレンタルスペース

- 7/14 ミルキーフェスタ
- 7/15 ミルキーフェスタ
- 7/16 ミルキーフェスタ
- 7/28 桜キッズクラブ夏祭り
- 8/6 キッズプログラミング教室
- 8/10 キッズ絵画教室
- 8/20 手芸
- 8/24 ファンタジーマルシェ
- 8/25 ファンタジーマルシェ



鳴野エリア全体を使ったスタンプラリーを開催し、多くのアーティストが集まったミルキーフェスタさん、ママ作家さんたちが集い作品の販売、体験を行ったファンタジーマルシェさん、夏休みの子どもを対象にした絵画やプログラミングのワークショップなど、多種多様な用途で杜のこうさてんを使っていたいただき、当日はいつも大賑わいです。

シャッターアート



商店街のシャッターは、城東幼稚園の子どもたちの手形をアーティストが1枚の絵として仕上げることで、世界にひとつのシャッターアートとして美しく生まれ変わっています。中でも『魚平』さんのシャッターは、大阪市立城陽中学校の美術部の中学生たちが、顧問中村先生のもと、暑い中20名ほどで汗をかきつつ、美しい魚の絵を仕上げていただきました。

『魚平』谷本さんのコメント

私の思っている感じになってよかったです。先生、生徒の皆さんと写真を撮って記念にしました。

南鳴野商店街夏祭り



40m の流しそうめんを使った一大夏祭りを行いました。出し物の数も来客者も過去最高で、商店街の中が人で溢れかえりました。

長〜い流しそうめん大会

大人（中学生以上）300円 小学生 100円 園児無料

受付 11時〜 杜のこうさてんにて

1回目 12時〜12時50分

2回目 13時〜13時50分

金魚すくい、キャラすくい、わなげ、ストラックアウトなどお楽しみたくさん！
お問い合わせは杜のこうさてんまで



南鳴野商店街 夏祭り 2

2018.8.18(土)

鳴野エリア活性化プロジェクト
社会福祉法人そうそうの杜

40mの長〜い流しそうめん



出し物も大人気でした



1部、2部とも大盛況



子ども達も笑顔がいっぱいです



「しぎの あ・うんの杜」進捗状況について（報告 2）

真頼 正施

H29.12 月末に発行した「想創奏」第 41 号にてお知らせした内容から、新たに進捗した状況について報告する。

H29.12.25 に建設予定地の南側隣地境界について、境界確定請求訴訟を起こした。この間、中北建築士には、大阪市への建築確認申請を前倒しで進めてもらい、H30.3.6 には、地域の八劔神社に依頼して、利用者さんとともに地鎮祭を執り行った。H30.3.8 に判決が決定し相手方からの不服申し立てが確認されなかったため、同年 3.26 に判決が確定した。

これをもって、「しぎの あ・うんの杜」の建設予定地境界の全てが確定し、H30.3.29 から建設工事が開始した。以降、若葉建設・中北建築士・電気工事業者・セコムなどと、随時、細かな打ち合わせを進めながら、急ピッチで進行している。

H28.8.19	土地建物を取得
H29.4.24	解体工事
H29.8.4	測量開始
H29.10.4	北側・西側・東側の境界確認
H29.10.20	地盤改良工事
H29.12.25	南側境界確定請求訴訟
H30.3.6	地鎮祭
H30.3.26	南側境界確定請求訴訟の判決確定
H30.3.29	しぎの あ・うんの杜建設工事開始
H30.5.15	クレーン車による木材の搬入
H30.5.22	上棟式



H30.4.19 撮影



H30.3.6 撮影



H30.5.15 撮影

地盤に薬剤を注入し地盤を改良した。さらに、ベタ基礎の上に無数の配筋を施した。配筋の周りに型枠を組んで、コンクリートを流し込み、基礎が作り上げられた。その基礎の上に、木材が複雑に組み合わせられ、建設が進んでいる。その風景は美しく、木の香りも充満して、非常にすがすがしい。個人的には、工事が進むほどに、この風景が見られなくなってしまうのは残念である。



H30.5.16 撮影

今後の工程では、梁、柱、壁などの木材は耐火の効力を持たせるため、その全てが、耐火ボードやサイディングボードで覆われてしまう（燃焼し終わるまで一定の時間を経過させる基準を満たすため）のである。木造建築物でありながら耐震・耐火の構造にこだわった設計であり、作業工程も複雑かつ多い・・・大工さん泣かせでもあるとのこと・・・

屋上に上ると、見晴らしがよく、南西の方角には「あべのハルカス」を確認することが出来た。北西の方角を望むと、遮蔽物が少なく、「天神まつり」の花火を眺めることが出来るように思えた。夏が楽しみである。

H30.5.22、無事、上棟式を済ませることが出来ました。現時点では、建設工事現場でのケガや事故は発生しておらず、工事の進捗も順調であります。若葉建設さんにも、このまま安全第一に進めてもらうようお願いしております。また、建築事務所は現場近くに設けており、ヘルメットを準備しています。希望者は内覧、上階にのぼることも可能ですので、お声掛けください。

竣工につきましては、H30.9 月頃の見込みです。関係各位には、多大なご心配をおかけしておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

- 9/20 竣工
- 10/1～法人本部、児童発達・放課後デイ
- 杜の Syokudo 10 月半ばオープン

大阪市城東区鳴野東 3-2-26
が本部住所になります。



あべのハルカスも見えます

H30.5.22 撮影

H30.5.21 撮影

5月1日から新しく開所しました！

テイサービス
いま福の家

(地域密着型通所介護事業
介護予防型通所サービス)

定員 1日 10名
ご利用者様募集中！



建物外観

自宅に在るような安心感のある一戸建て、生活しやすきと過ごせる、家庭的な支援を目指します。(スタッフ一同)

建物内観
諸設備



※①
広くてゆったりとした入浴スペースを確保しています。



※②は車椅子に対応。合計2ヶ所のトイレを完備しています



※④
調理大好きな利用者の方と一緒にご飯作りが出来るキッチンスペース



建物概略図

疲れたときや、ちょっと休憩したい時などの為にベッド2台を完備した静養室を設けています。

マッサージ機でほっとひと息のリラックスタイムや木琴演奏も楽しむ事が出来る多目的ホールです。

みんなで賑やかにお喋りやレクリエーションをしたりおいしい食事を食べているメインの多目的ホールです。



※⑤
多人数でも大丈夫な広々としたサンルーフ付きのウッドデッキです。外での食事行事や気分転換したい時など、色々な場面での活用を考えています。

デイサービス1日の流れ

※写真は個人情報保護
の為に加工しています

午前部

10:30 朝の会

個別活動

午前のお風呂

嚥下体操

12:00 昼食



朝の会です



昼食、土曜日は利用者さんも一緒に作っています



個別活動でカゴ編みをされています

午後の体操



近くの公園に散歩



ティータイム



1人1人に合った個別マッサージ



ブロックパズル



午後部

13:30 体操

個別活動

午後のお風呂

15:00 ティータイム

機能訓練士による
個別マッサージ

(実施時間は不定です)

16:00 終わりの会

おなじみの仲間がいて「いま福の家は楽しい」と言ってもらえる明るくて手楽しい場所作りと、いつまでも元気に地域で暮らす事ができるよう健康作りの為のゲーム、体操、外出やマッサージ等のプログラムを取り入れ活動しています。ぜひ見学に来て下さい。ご来所お待ちしております。

社会福祉法人そうそうの杜 いま福の家
(地域密着型・介護予防型通所サービス)

〒536-0003
大阪市城東区今福南4-15-33

体験、見学等お気軽にご連絡下さい

TEL 06-6180-7399

いま福の家 第1回運営推進会議 報告

報告／徳岡 信

いま福の家は「地域密着型通所介護」ということで、近隣地域としっかり連携して運営することになっています。その一つに『運営推進会議』があります。運営推進会議は、運営状況を報告し評価を受けるとともに、必要な要望、助言等を聴く機会であり、その記録を広く公表することになっています。

6月11日（月）14:00から『第1回いま福の家運営推進会議』が開催されました。今回はこの場を借りてご報告させていただきます。

【会議の内容】

1) あいさつ

社会福祉法人そうそうの杜 理事長 荒川輝男

2) 会議メンバー自己紹介

- ・地域の代表者／上嶋さん（今福南連合会長）
川内田さん（民生委員）
- ・担当地域包括支援センター／渡辺さん（放土地域包括支援センター）
- ・利用者代表／江口さん
- ・法人理事／真頼、山川
- ・いま福の家管理者／大串（所用の為欠席、代理 徳岡）

3) 現在の運営状況報告

利用定員 10名（平均年齢 74歳）
登録 6名（支援 1/1名、介護 1/1名、
介護 2/1名、介護 3/1名、介護 4/2名）
障害状況 視覚障害 3名、聴覚障害 1名、
知的障害 2名、認知症 1名
5月実績（利用総数 82名、開所日数 26日、
一日平均 3.15人）

4) 検討内容

（いま福の家）利用者がまだ少なく地域の方にもっと利用してもらいたい。

（上嶋会長）100歳体操や敬老食事会の時に宣伝してもらってはどうか。

今福南地域は高齢化率が非常に高く、訪問介護（ヘルパー）を利用している方はとても多い状況。しかし通所介護（デイサービス）は近所の方との関わりに煩わしさを感じる方が多く、利用状況はヘルパーより少なく、更に近所のデイサービスはうわさを気にする方もおられる。

（いま福の家）他のデイサービスは機能訓練や入浴をメインにしているところが多い。いま福の家は視覚障害者が多く、これまで障害者支援のノウハウを活かした対応を中心にしていきたい。

（上嶋会長）泊まりのデイはやらないのですか？

（いま福の家）法人内障害福祉サービスのショートステイがありそちらで対応します。

※この他に利用者から利用しての感想や、包括センターから地域の特色などの意見がありました

5) 終わりのあいさつ

いま福の家担当 徳岡

今回は第1回ということで初めて運営推進会議を開催しました。会議を通じて地域の状況を知ることができ、また利用者募集のアイデアなどを考えるきっかけになりました。

次回は12月ごろに予定しています。また活発な意見交換ができればと思います。

祝祭日開所について（BBQ、GW 含めて）

山川 真司

4 月始まってはじめての祝日開所が、30 日（月祝）であり利用者の方にとっても今までとは違う利用になったが、それぞれの事業所が工夫をして取り組めていたとも感じる。

特に就労系の事業所では、従来の平日には作業に追われているような日常を感じていたが、あえて祝日ということも有り、外出をメインにした開所となった。

外出行事として池田の動物園に行く事業所、お昼まで事業所で過ごし、「お昼ご飯を外食」そのまま外出する事業所、いつもとは違う場所で「たこ焼きパーティ」をした事業所、お昼ご飯に鉄板焼きをした事業所、ゆっくりと過ごすことを優先した事業所と多種ではあったが、それぞれに事業所利用の方を中心に考えた開所ができたと見られ、楽しかったという言葉が聞くことができる。

また、5 月 3 日（木祝）には、「茨木の上音羽という所で畑をしないか？」と言う場所（800 坪ほどの以前りんご園があった場所）があり、見学と合わせて草刈りをし、バーベキューを楽しむ事にした。その時の様子は別紙でも紹介しているとおりみんな

なすごく良い笑顔で、草刈りも楽しまれながらも真剣に取り組んでいた。自然の中で 1 日過ごし良い汗をかく作業もされ（天気にも恵まれ、暑すぎるまではいかない暖かさだった）、更にバーベキューでおいしいお肉や野菜を食べて満足されている様子だった。

（沢山の人だったことも有り、行列もできていたが…）

今回ははじめての場所でも有り生活介護の事業所は、一部の方の参加にとどまり、事業所内で過ごした方も普段と同じ様に過ごせたことで良かったと聞いている。

この 2 日間を通して、やはり祝日に開所していく事で求められることも違う部分があるが、今後も必要なことであることが良くわかったと考えている。

それぞれの事業所にて、利用者の希望や要望も踏まえながら開所日に、どの様な事をしていきたいか？ 一緒に創っていく事で、また新しい事業所の特徴が創られていければ、もっともっと楽しい日常になっていくのだろう。と 2 日間を振り返ってみて感じられました。



今福事業所 2018/5/3 茨木市上音羽バーベキュー

中世古 恭規

余暇活動の一環として今回初めて茨木市の山奥、上音羽という所にある、畑に利用者さん47名、スタッフ20名、総勢67名の大所帯で草刈り&バーベキューをしに行きました。

到着してすぐにバーベキューチームと畑の草刈りチームに分かれ作業をし出しました。

草刈りチームは広々とした土地一面にぼうぼうに生えた雑草を見て、今日中に終わるのだろうか？と思ってボーっとしている人や、元気よく手むしりだしている人、鎌を使って器用に刈っている人などさまざまでしたが、まずはバーベキューができるスペースを確保しなければいけなく右の写真の所を先にむしり確保してから他の場所に移動していきました。バーベキューチームは車からバーベキューコンロ、炭など用意し、炭に火をおこす作業に悪戦苦闘しながらなんとか火をおこすことが出来、おいしそうな肉を焼きだしたところでちょうどお昼時間になりお昼休憩に入るとみんな草むしりで体を動かしていたのでお腹が減っているのでしょうか、我先にと肉の焼かれている所に行列ができていました(笑)。食後は、全員で残っている草を刈り何とか全ての雑草を刈り終ることができ気持ち良い1日を過ごすことが出来笑顔で終わることが出来ました。



つむぎ館 2018/5/3 茨木市上音羽バーベキュー

板見 善子

今回、つむぎ館からは久しぶりに行事に参加する方が数名おり、また初対面の人や集団での行事が苦手だという方も「行ってみたい」という声があがり、どこか期待に溢れていました。

雨が降ったらどうなるかと、心配がありましたが、前日の雨がなかったかのような青空となりました。移動の車中では、思い思いのトークタイムとなり、1時間程が短く感じました。

急な坂道を、息を切らしながら歩き、一息ついた後は、清掃・草刈り・準備と各担当に分かれての作業。バーベキューがはじまると、出来上がり待つ行列や、のんびりと寛ぐ方、晴天の下で、それぞれの時間を過ごしていました。

解散後、一人の参加者から電話がかかってきました。だいたい、心配事や不安なことがある時に電話

がある方…。「もしもし！」と興奮気味の声でした。もしかしたら『楽しくなかった、二度と行かない』という話かも…とよぎりました。「あのな、今日はありがとう！すごく楽しかった！」続けて「今まで行事とか沢山人がいる所は、何回か参加したけど嫌だなと思っていた。今日は助けてくれる人がいた。また行きたいから、今度も教えて！」と早口で、時折笑いながらの数分間の電話でした。話をしている表情が浮かび、安堵したと同時に、人が集まること・気持ちに触れること・時間を共に過ごすこと…一人の気持ちを大きく動かすものなのだなと感じました。そこには美味しいものを食べたいという目的だけではないのだと。

ゴールデンウィークが明けて通所してきた方の、うっすらとある日焼けの跡には、楽しんだ時間が残っていました。



創奏 2018/5/3 茨木市上音羽バーベキュー

創奏 橋本 秀貴

5月3日のバーベキューの日の天気予報が雨だったため、当日が近づくとつれ、「バーベキューの日、雨やで!」「雨やったらどうするん?」「橋本が雨男やからや」など、参加するメンバーを中心に、ある意味盛り上がっていました。

当日の早朝までに雨も上がり、太陽も顔を出してきました。風は少しありましたが、それほど暑くもなく、バーベキューにはいい気候だったと思います。

創奏は利用者さん10名。スタッフ3名の合計13名が参加しています。車に分かれて乗り、現地（茨木市）まで向かいました。車の中では、雨が上がったこともあってか、みなさん晴れ晴れとした表情で楽しく過ごせていたと思います。

GW中なので、どこかで渋滞があるのかなと予想していましたが、特に目立った渋滞にあうこともなく、順調に現地に着きました。

現場では、草刈り班、掃除班、バーベキューの準備班の3班に分かれて作業を行い、その後バーベキューとなりました。

草刈りなどに関しては、橋本が利用者さんにきちんと伝えてなかったようで、「バーベキューと聞いていたのに話が違う」と感じた利用者さんもいたと思いますが、みなさん不平も言わず(?)頑張ってくれました。

この場を借りて、お礼と謝罪させていただきます。それでは、当日参加された利用者さんの感想をまとめさせていただきます。

「行って良かった。楽しかったです。」

「肉をもっと食べたかった。」

「タケノコ（現地採集）がおいしかった。」

「肉が美味しかった。」

「バーベキューは美味しかったけど、草むしりはきつかった。」

「楽しかったです。」

「バーベキュー食べた!」

「肉が少なかった。」

「茨木市 バーベキュー。」

言葉にもあるとおり、お肉が少し少なかったようですが、みなさんいい表情で楽しんでくれたのではと感じています。

草刈りや掃除等を頑張って作業してもらい、お腹が空いた利用者さんには、物足りなかったのかもしれないですね。反省点として覚えておきます。

帰りの車の中では、さすがにみなさん疲れていたようで、行きの車の中とは一変、寝ている利用者さんも目立ちました。

やはり外でご飯を食べるというのは、スタッフも含めて楽しい時間だったと思います。今度、創奏の行事で企画しようと考えています。



伝 祝日開所 2018/5/4 (土)

(子ども 10 名、スタッフ 5 名、ボランティア 1 名、計 16 名)

浅田 哲

今年度から祝日の開所が始まりました。雰囲気は土曜日のような感じですが、顔ぶれがちがうため良い交流の場になりました。

午後から皆でベビーカステラを作る事になり、子ども達と一緒に買い物に行き、品物も探してもらいました。あれはどこ？これはどこ？とあちこち探してもらいながらもスムーズに購入してきてくれたのですが、いざ作る段階になって「牛乳買い忘れた！」と嘆きの声をあげているのはスタッフの勝呂さん。

一人で買いに行ってもらいました。

最初は器具を使って作っていたのですが、福さんの「手でやろ〜」という声に再度皆でしっかり手を洗ってから、手でホットケーキミックスを混ぜていきます。

最近は泥遊びをする機会もほとんどないため、初めての感覚の児童も多く、手についたホットケーキミックスが気になって仕方ない児童や、気にならずに混ぜることができている児童など、十人十色の反応です。

何度も手を洗いに行ったり、脱線しておもちゃで遊びに行ったり、隙を伺って外にでようとする子どもいたりしましたが、それぞれが悪戦苦闘しながらも真剣な眼差しで取り組み、子ども達やスタッフの笑顔も多く楽しい時間でした。

皆でワイワイ作る時間も楽しかったのですが、やはり食べる時間にはかないません。みんな目をキラキラさせてチョコレートをかけたり、メープルシロップをかけたりして自分なりの食べ方を模索していました。みなさん「おいしい！」と口をそろえて感想を言ってくれていましたが、それぞれ満足のできる味に仕上がっていたのでしょうか？



平成 29 年度のクラブ活動報告

そうそうの杜では、現在運動系がフットサル・テニス・マラソン。文化系が一五一会（楽器演奏）と4つのクラブ活動を実施しています。

なかなか時間が取れない中で工夫してやっています。それぞれの活動報告です。

平成 29 年度フットサル部事業計画

フットサル部 国本 英浩

1. 平成 28 年度事業報告

利用者8名スタッフ4名で活動しておりスタッフの異動があり中々練習に参加できずスタッフ全員が揃うことが難しい中も部員はしっかり来れている。毎週水曜日、18時より蒲生公園で1時間練習行っている。部員も今年度2名増えており練習試合も多く組めるようになってきた。

2. 事業計画

平成 29 年度は今まで通り練習日は変更をせず行う。練習内容も特に大きく変えることはなくチームである意識を持ってもらう。今年度はフットサル一大イベントである部員対スタッフの試合に向けての気持ちも各々持って勝つ喜びというのを感じてもらいたい。

休日に鶴見緑地などで昼からの活動も兼ねていき、部員の増員も考えていきたい

練習日時 毎週水曜日（祝日を除く）18時～19時
練習場所 蒲生公園

平成 29 年度硬式テニス部 活動報告書

利用者5名 スタッフ2名 ボランティア1名

毎月第4日曜日に南港テニスコートにて練習を行う。テニス部が発足して早5年経っているが少しずつ上達をしている。試合形式での練習も楽しく取り組めてきた。

また、雨天中止の時にはメンバーでテニス用品の買い物をしたり、別の日に余暇の楽しみとして、USJに行くなども行いお互いにテニス部としてのチームとしての意識も持てるようになってきている。

○活動日

毎月第4日曜日 13:00～15:00(予定により日にちの変更あり)

○場所

南港テニスコート

○年間活動予定

毎月第4週の定期練習 晴・夏の余暇活動
部員確保のための活動

○予算 : 1,800円×12回(1月1回) = 21,600円
ボール代として 15,000円 合計: 36,600円

平成 29 年度マラソン部事業報告

マラソン部 佐藤 博

部員は利用者が 9 名、スタッフが 5 名で活動。

毎週火曜日、18 時より蒲生公園で 1 時間練習行っている。練習内容は準備体操→筋力体操→ウォーキング→ランニング→クールダウンの順で行う。

各自の体力に合わせて走る距離などは自主性に任せている。春夏秋冬を問わず皆、懸命に練習に取り組み日頃のストレスを発散している。

29 年度は 4 大会にエントリー行ったが、残念ながら 1 大会（東大阪バリアフリーマラソン）は雨

天の為、中止になった。残りの 3 大会（共生・共走りレーマラソン、大泉公園マラソン、城東区ミニマラソン）は天気にも恵まれメンバー皆、日ごろの成果をだしきることができた。距離に関しては各自の体力に合わせて登録を行い、各自、練習の時には見られない明るく、楽しく、疲れきった表情で走り、皆見事に完走することができた。大会後は kawasemi で反省会を行い、親睦を深めることができた。

練習日時 毎週火曜日（祝日を除く）18 時～19 時

練習場所 蒲生公園

出場大会 5 月 共生・共走りレーマラソン

12 月 大泉公園マラソン

2 月 城東区ミニマラソン

平成 29 年度 一五一会部 活動報告書

○活動報告

平成 28 年度の活動に関して、活動時間が長いと途中集中が切れたりとただただと練習してしまうことが目立ったことから、平成 29 年度は活動時間を 19:00～20:00 に変更。短時間でしっかりと集中して練習をおこなう形とした。また発表に備えて課題曲を早い時期に決めて練習を行うことで、昨年度よりも演奏のクオリティは多少なりとも向上されたと感じる。

対外活動として昨年同様地域のイベントに参加。演奏技術、パフォーマンス共に前年度から少しではあるが向上は見られるもののその都度課題が見え実力不足を感じるが、それはまだ伸びしろがあると前向きに捉えるようにしている。

そして忘れてはならないのが、11 月 3 日聖賢文化音楽祭出演後、部員の高津弥生さんがくも膜下出血により亡くなった。我々ももっと体調等しっかり

と観察し対応していれば、もしかしたらこのような事はおこらなかったかもしれない。このことを忘れずに今後の我々の活動に生かしていく。

○時間、場所

毎週金曜日（祝日を除く）19：00～20:00

場所：伝げんげん 3 階

○年間活動報告

11 月 3 日 聖賢文化音楽祭

11 月 20 日 S A R U G A K U 祭

12 月 29 日 そうそうの杜大忘年会

3 月 4 日 聖賢スプリングコンサート

○体制

利用者代表：小嶋早苗

顧問兼部長：高橋宏明

利用者 6 名 スタッフ 5 名

寄付にご協力いただきありがとうございます

社会福祉法人そうそうの杜では、当法人の理念や事業、目的に賛同される方、事業活動へのご支援をいただける方に寄付をお願いしています。寄付をしていただいた皆様には機関紙「想創奏」をお送りします。

社会福祉法人そうそうの杜は平成30年3月15日に税額対象法人となりました。個人が税額対象法人に寄付をされた場合、確定申告の際に所得控除に加え、税額控除が選択できるようになりました。国税庁 確定申告HP（確定申告の際はこちらの方をご利用下さい。）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kakutei.htm>

つきましては、今までの賛助会は廃止させていただきます。

ゆうちょ銀行 口座番号：00940-5-185986

振込先（加入名）：そうそうの杜 一口：2,000円

一般寄付（平成30年3月1日～平成30年8月15日にご支援頂いた方）

池田 勉 今井 力 上出 智章 倉川 晴子 小山 涼子 進藤 久子
高見 浩子 竹中 康豊 月見 美由紀 辻 八重子 橋本 暁子 橋本 喜義
橋本 千鶴子 堀 一博 水谷 春美 水谷 春美 水本 貴子 村津 和雄
森 貴宏 長谷川 幸子 渡部 佳子 横川 よし子 ジェイアイシーウエスト(株)
鋏の会（順不同・敬称略）

杜のこうさてんへの寄付（平成30年6月1日～平成30年8月31日にご支援頂いた方）

岡本 憲子 中西 裕彰 錦戸 亜矢乃 ニノ宮 文美 村上 君子 吉岡 礎子
橋本 佐知子 渡部 桂子（順不同・敬称略）

その他、地域の方々にアルミ缶・牛乳パック等、様々な物品の寄付をいただいておりますことを心より感謝申し上げます。いつも本当にありがとうございます。

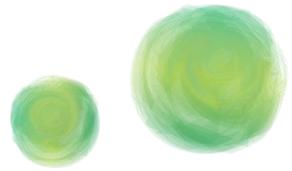
編集後記

今回より『想創奏』編集を担当させていただくことになりました北橋です。まだまだ至らぬ点が多いかと思いますがよろしく願いいたします。

今年の夏は南鳴野商店街、および杜のこうさてんで大きなイベントがいくつもあり、たくさんの方々が楽しめる姿を見ることができたのは嬉しい出来事でした。

小さなお子様が楽しく遊んでいる姿には、我が子の幼き日を重ねたりしてひとりで幸せに浸っています。

そうそうの杜



社会福祉法人そうそうの杜

■ 地域生活支援センターあ・うん 相談支援事業

城東区鳴野東3-18-5 Tel/06-6965-7171 Fax/06-6167-2622

■ とことこっと 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援・訪問介護

城東区中央1-6-28 Tel/06-6167-7530 Fax/06-6955-8826

■ 庵 生活介護

城東区中央1-6-23 Tel/06-6935-0909

■ げんげん 生活介護

城東区蒲生3-11-10-1F Tel/06-6935-1727

■ 伝 児童発達支援・放課後等デイサービス

城東区蒲生3-11-10-2F Tel/06-6930-6540

■ 創奏 生活介護

城東区中央1-7-27 Tel/06-6935-3794

■ Kawasemi 杜のおかしやさん 就労継続支援 A 型

城東区中央1-6-29 Tel/06-6935-1111 Fax/06-6935-1911

■ 座座 就労継続支援 B 型

城東区鳴野西5-13-6 Tel/06-4258-6013

■ つむぎ館 就労継続支援 B 型

城東区中央2-10-15 Tel/06-6933-7269

■ 今福事業所 就労移行支援・就労継続支援 B 型

城東区今福南1-2-24 Tel/06-6933-0737

■ いま福の家 地域密着型通所介護

城東区今福南4-15-33 Tel/06-6180-7399

■ 添 短期入所

城東区鳴野東3-2-5 Tel/06-6167-5395

